

水道行政の最近の動向について

平成22年度水道施設整備費予算(案)

(単位：百万円)

	平成21年度 予 算 額	平成22年度 予 算 案	対前年度 増△減額	対前年度 比率(%)
水道施設整備費	95,805	73,660	△22,145	76.9
簡易水道	28,349	21,188	△ 7,160	74.7
上水道	67,418	52,435	△14,984	77.8
調査費	38	37	△ 1	96.9

※ 厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）計上分の総計

国庫補助の重点化 ～メリハリある見直し～

メリ

「事業仕分け」
評価結果

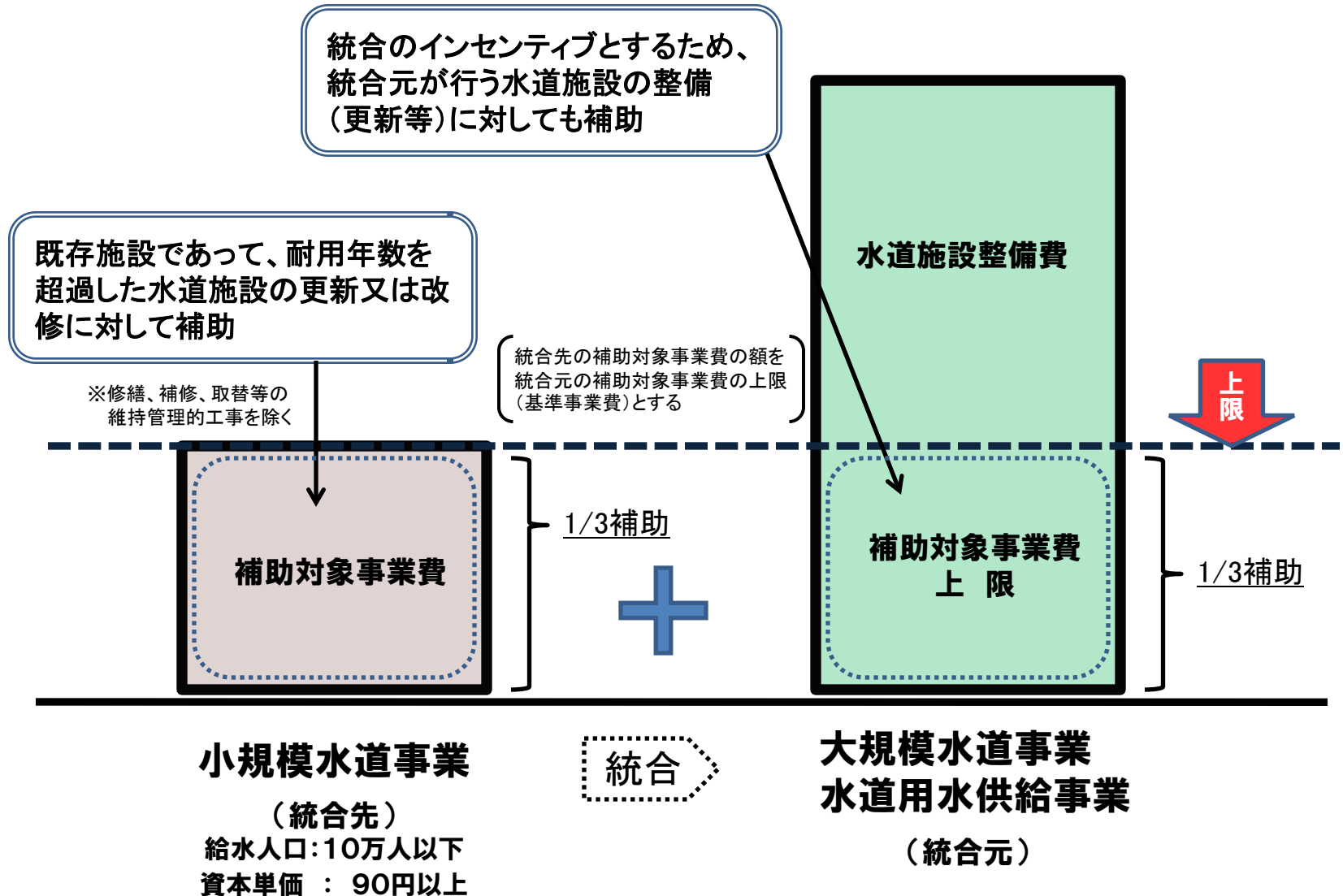
ハリ

- 資本単価設定の見直し
 - ・ 水道70円/m³以上→ 90円/m³以上
 - ・ 用供50円/m³以上→ 70円/m³以上
- 「水道水源開発施設整備費」の補助率見直し
 - ・ 1/2→1/3
- 補助メニューの廃止
 - ・ 一般広域化施設整備費
 - ・ 高度浄水施設等整備費(水道90円/m³未満、用供 70円/m³未満の資本単価の事業者が行う事業(クリプトスポリジウム等の病原性原虫による汚染対策を除く))

- 「老朽管更新事業」の補助率見直し
 - ・ 1/4→1/3, 1/3→1/2
(ダクティル鑄鉄管を除く)
 - 「老朽管更新事業」の補助対象施設の追加
 - ・ ダクティル鑄鉄管(布設後30年経過)
 - 「水道広域化促進事業費」の創設
 - ・ 小規模水道事業の施設整備に併せ、統合の受け皿となる事業者へも支援
 - 「生活基盤近代化事業」の補助対象施設の追加
 - ・ 基幹的な水道構造物の耐震補強事業
 - ・ 緊急遮断弁、非常用電源設備
- など

※ 平成22年度新規採択事業から適用

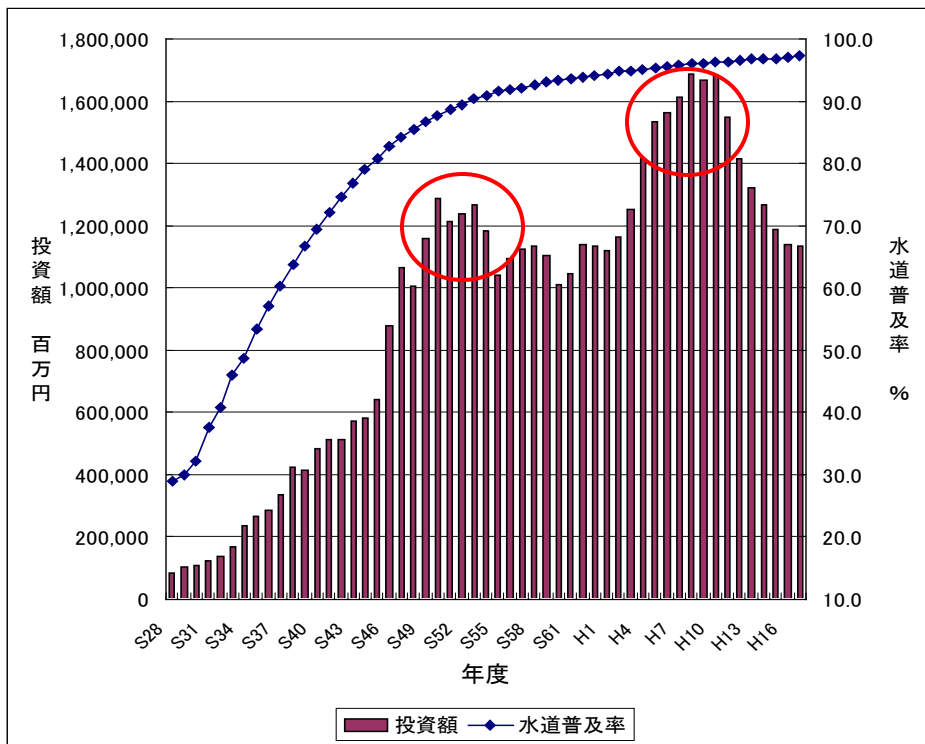
水道広域化促進事業の補助対象事業費の考え方



水道施設の更新①

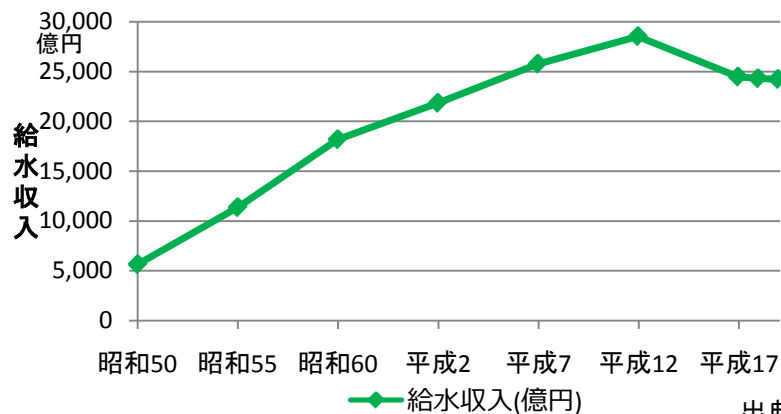
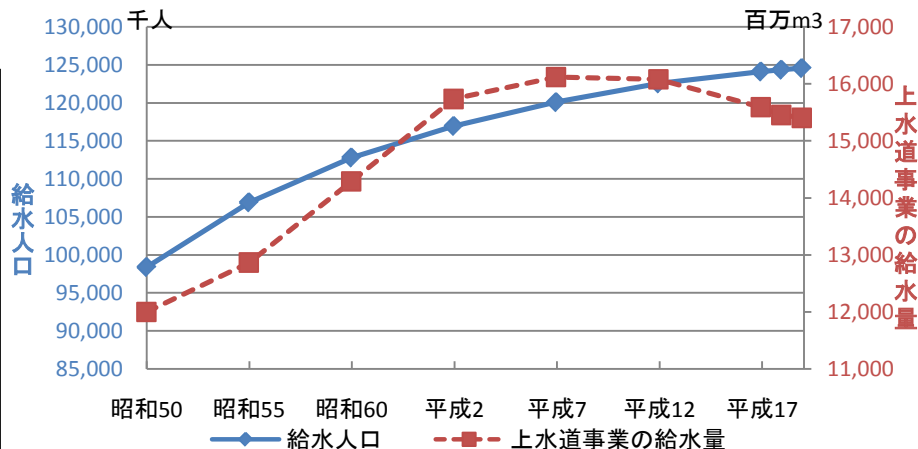
- 水道施設の資産を、これまでの投資額の蓄積として評価すると**約40兆円以上**（平成17年度末）と推計。
- **給水量、給水収入とも減少傾向**に転じている。一方、我が国の水道は、高度経済成長期以降に急速に整備された施設の大規模な更新ピークを迎えつつある。

水道への投資額の推移（平成17年価格）



出典：水道ビジョンフォローアップ検討会資料

給水量・給水収入の推移



昭和50 昭和55 昭和60 平成2 平成7 平成12 平成17

給水収入(億円)

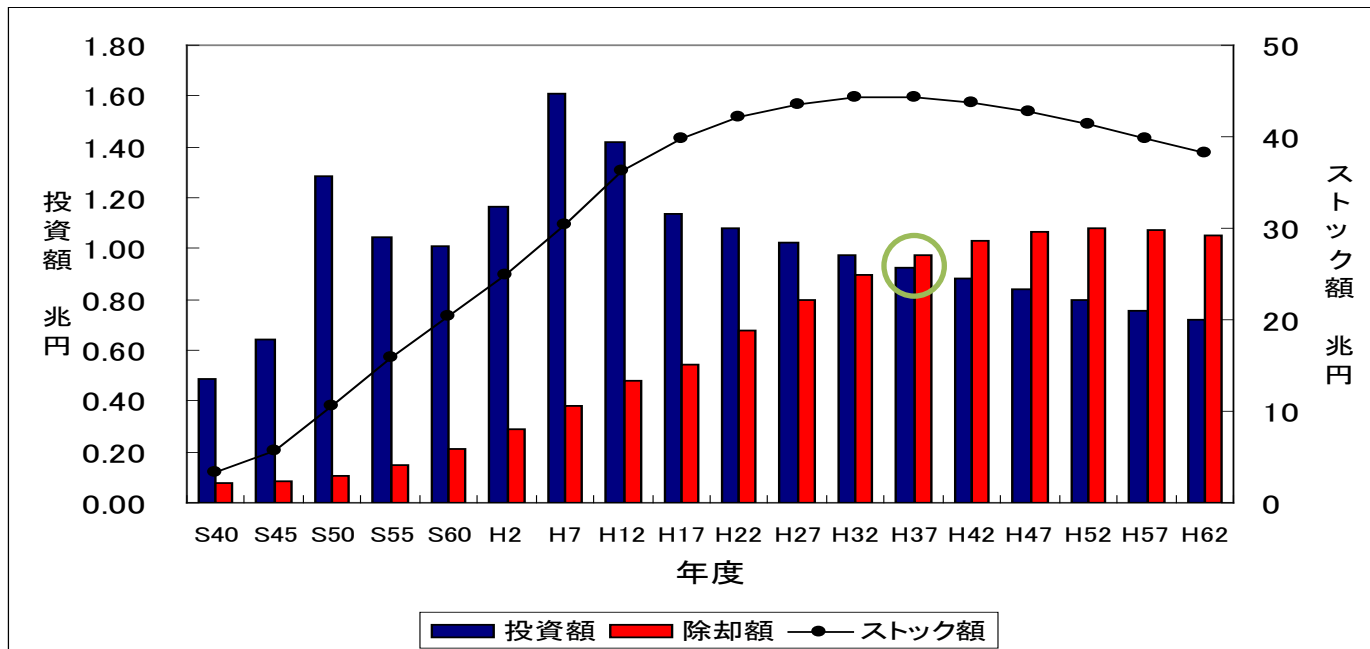
出典：水道統計

水道施設の更新②

更新に必要な財源を確保していくことが、今後の重要な課題。

- 現有施設の更新需要は**年間約5,500億円**(平成17年度末)と推計されるが、平成30年代にはさらに約1.5倍になると推計。
- 水道施設への投資額が対前年度比マイナス1%で推移すると仮定した場合、平成32~37年頃以降は、**更新需要が投資額を上回る**ものと試算。

建設改良に対する投資額と更新需要(除却額)の推移
 ~投資額が対前年度比マイナス1%で推移したケース~



(注) 除却額

過去に投資した金額を、施設が法定耐用年数に達した時点で控除(除却)した額。ここでは耐用年数に達した施設を同等の機能で再構築する場合の更新費用の推計額として用いている。

なお、実際の施設更新の場合は、施設の機能が向上(耐震性強化等)することにより更新費用は除却額を上回る傾向がある。